#### ③税金の納め忘れはありませんか?税金を納めないでいると・・・

#### 1 公平な納税のために

皆さんから納められた税金は、さまざまな「まちづくり」を実現するための行政経費の財源 として使われています。

納税は、教育、労働とともに国民の三大義務の一つです。滞納(納期限までに納めないこと) を放置しておくことは、納期限内に納付している納税者との公平性を欠くことになります。

また、滞納金が多くなるほど財源の確保ができず、必要な施策が行政に反映できません。つまりは住民サービスに支障をきたす恐れがあります。

このため、市は納税資力のある滞納者に対して、滞納処分を強化しています。

#### 【財産等の差押えの件数】

40Z117CO[[ \$\text{\$\text{\$\alpha\$}}]		
年度 区分	21 年度	22 年度(4 月~10 月)
不動産差押	66 件	86 件
預貯金等差押 (給与差押を含む)	135 件	228 件
合 計	201 件	314 件※

※22 年度は、10 月末までの集計です。

## 2 税金を納めないでいると・・・

滞納した場合には、納める税金のほかに、延滞金(年率 14.6%)と督促手数料(1 件につき 100 円)を納めなければなりません。

滞納のままでいると「滞納処分(差押等)」を受け、強制的に税金を徴収されることになります。

## 3 事情のある方は「ぜひ納税相談を」

病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で各納期限内に税金を納付することが困 難な方は、生活状況を伺った上で、納付計画の相談をしますので、納税課までご連絡ください。

#### ◆ 納め忘れをしないために! ~口座振替にしてみませんか~

税の督促が届いて、初めて納めていないことに気づいたことはありませんか? 市税等の納期限については、「納税通知書」や「広報かさま」等でお知らせしていますが、"ついうっかり"ということもあるでしょう。

それを防ぐのが口座振替です。一度手続きをすれば、ご指定の口座から納期限の日に自動的 に引き落としされます。納付のために金融機関や市役所を訪れる必要がありませんので、市税 等の納付は口座振替が安心・便利で確実です。

#### 【口座振替の申込み方法】

笠間市内のすべての金融機関でお申込みができます。口座をお持ちの金融機関の窓口で振替 したい旨を申し出て手続きをしてください。

### **問** 納税課(内線 118・119)

# ⑨<介護保険>要介護(要支援)認定 を受けている方の税控除(障害者控 除)について

納税者本人または生計を一にする方が、所 得税法および地方税法上の障害者に該当す る場合は、一定額の所得控除(障害者控除) を受けることができます。

65 歳以上で要介護(要支援)認定を受けている方は、障害者手帳などが交付されていなくても、障害者と同程度であると福祉事務所長が認定する場合は、障害者控除の対象となります。

この場合、「障害者控除対象者認定証」が 必要になりますので、認定証が必要な方は、 次へ申請して事前にご用意ください。

申請場所 高齢福祉課または各支所福祉課 必要なもの 対象者の印鑑

**申請期限** 12月28日(火)

※主治医意見書で心身の状態を確認します。 認定された方には認定証を、該当しなかっ た方には非該当通知書を、申請日の翌日以 降に交付します。

**申•問** 高齢福祉課(内線 173) 笠間支所福祉課(内線 72164) 岩間支所福祉課(内線 73172)

## (1)12 月 1 日 (水) は「世界エイズデー」 です

12月1日(水)のエイズデーにちなみ、 水戸保健所では、通常検査枠を拡大した「特 例検査・相談」を実施します。

**日時** 12月6日 (月)

午後 1 時 30 分~2 時 30 分

場所 水戸保健所 2 階保健相談室・歯科室

**対象** エイズ・クラミジア・梅毒検査希望者 **費用** 無料

※電話による事前予約が必要です。

**予約受付** 平日の午前9時~午後5時 (正午~午後1時は除く)

その他 匿名でも検査を実施できます。

申•問 水戸保健所保健指導課

Tel 029-241-0571

エイズ専用電話 Tm 029-241-9991

# ①笠間市安心・安全まちづくりパトロールを実施

最近、市内では夜間における自動車や建設 機械等の盗難事件が多く発生している現状 を受け、緊急雇用創出事業を活用して、夜間 から早朝にかけ、駅周辺、住宅街等を中心と した防犯活動と犯罪防止に向けた警戒活動 を「安心・安全まちづくりパトロール事業」 として警備会社に委託して実施します。

**実施期間** 12 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日 パトロール時間 午後 8 時~午前 4 時(夜間) パトロール箇所 笠間市全域

(主なパトロール箇所)

各駅周辺、駐車場、店舗、住宅街、公 共事業建設現場など

委託先 日新警備保障(株)

※お気づきの点がありましたらお気軽にお 声をかけてください。

問 市民活動課(内線134)

# (型音訳ボランティア養成講座の参加者 を募集

音訳とは、視覚障害者や高齢者など、文字を読むことが困難な方のために録音図書を 製作することをいいます。笠間市の広報紙等 の録音テープを作成するボランティアとし て活動してみませんか。

**日時** 平成 23 年 1 月 12 日 (水) ~3 月 23 日 (水) の毎週水曜日 (2 月 2 日 (水) は除く) 午前 10 時~正午 計 10 回

場所 笠間図書館

対象 全日程参加できる方で、講座終了後、 笠間市発行の広報紙等の音訳ボラン ティアとして活動できる方(基本的に 平日の昼間、笠間図書館録音室での活 動になります。)

受講料 無料

**定員** 10名

**講師** 大月 裕美さん(茨城県立点字図書館 音訳奉仕員養成講座 講師)

**申込期限** 12月16日(木)

**申 ■ 問** 笠間図書館 TEL 0296-72-5046